

令和6年度 第3回佐倉市いじめ対策調査会（要録）

1 期 日 令和7年2月4日（火）

2 会 場 佐倉市役所1号館3階会議室

3 出席委員 守田法律事務所弁護士：守田 和正
敬愛短期大学教授：大野 雄子
千葉県スクールカウンセラー：伊藤 菜穂子
佐倉市人権擁護委員：吉森 文男
【欠席】
社会福祉士：小倉 明子
こどもクリニック mom 院長：川村 麻規子

出席職員 佐倉市教育委員会指導課長：榎本 泰之

事務局 佐倉市教育委員会指導課主幹：松原 和弘
佐倉市教育委員会指導課指導主事：高橋 康道
佐倉市教育委員会指導課指導主事：荒木 達也
佐倉市教育委員会指導課指導主事：御堂 恵

傍聴者 1名

- 4 会議次第（1） 開会
（2） 課長挨拶
（3） 市のいじめの状況について
（令和6年度12月末現在）
（4） 市のいじめ防止対策について
（5） 意見交換
（6） 事務局より
（7） 閉会

5 会議概要

○市のいじめの状況報告について

【委員長】

はじめに、佐倉市の状況報告と対策について事務局から報告をしていただく。

【事務局】

市のいじめの状況について報告をする。令和6年度12月末の市内小中学校全体のいじめの認知件数は706件で、昨年度同時期に比べ230件増加している。これまでにない件数の増加となっているが、これは積極的な認知をするという意識が市内の学校に浸透してきていることの現れと考えている。いじめの解消状況については、419件が解消している。解消の定義は、いじめの行為が少なくとも3か月間、止んでいること、被害を受けた子供が心身の苦痛を感じていないこととなる。そのような理由で、287件については、見守りを継続している。いじめの内容で最も多いものは「冷やかしからかい、悪口等や脅かし等」で、431件で、全体の約6割を占める。次いで「軽くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が172件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が141件である。

いじめの発見のきっかけは、「本人からの訴え」が最も多く、次いで「本人の保護者からの訴え」、「学級担任が発見」となる。こちらは「本人からの訴え」による発見が昨年度同時期よりも87件以上増えている。また、「学級担任が発見」についても昨年度同時期よりも41件増えている。担任以外の教師による発見も増加は著しい状況である。本人が直接、保護者に対してSOSを出す状況があると同時に、学級担任が児童生徒の様子の変化を注視していることが窺える。また、子供たちが保護者へいじめを訴えることが多いということは、保護者が学校に相談や問い合わせることからいじめの対応が始まることが多くなるので、その時点で、学校が保護者からの信頼を損なわないようにすることが重要となる。

いじめの月別詳細についてであるが、いじめの認知件数は4月～6月に多くあった。進学やクラス替えの関係で、児童生徒が新たな環境での人間関係の悩みやトラブルが発生しやすい状況があることが考えられる。

学年や男女別の状況であるが、小中学校ともに、男子の方が多く発生している。傾向としては、いじめの内容で最も多かった「冷やかしからかい」が男子同士の人間関係の中で多く発生している。また、小学校低学年の男子については、「人をたたいてしまう」という行為が多く見られた。こういったことが学年別男女の別のいじめ認知数の結果に表れている。

いじめ問題は、このようなデータの考察を踏まえた予見のもと、他の問題行動同様に早期発見、早期対応が求められる。今後も、各校のいじめの状況を速やか

に把握し、学校と連携しながらいじめ問題に取り組んでいく所存である。

○市のいじめ対策について

【委員長】

続いて、市のいじめ対策について、事務局から報告をしていただく。

【事務局】

市のいじめ対策について報告させていただく。今年度も、いじめの月例調査については、継続して行っている。各校から毎月集まるデータを、担当指導主事がつりまとめ、必要な事項に応じた、種々の集計表にまとめ、いじめ問題対策の重要な資料としている。

また、5名の学校支援アドバイザーによる巡回支援を継続し、月1回の学校支援アドバイザー会議を開催し、情報の共有をはかっている。アドバイザーは学校訪問を行い、いじめ等の生徒指導問題についての指導・助言や面談等を行った。特に、管理職への働きかけや生徒指導会議での全体への助言により、いじめ認知について、市全体への周知に貢献いただいた。

続いて、指導課主催の各種行事や会議・研修等の取り組みについて報告する。令和6年7月12日には、いじめ問題対策連絡協議会を開催した。関係機関との連携強化に向けて、有意義な情報交換ができた。また、令和6年8月2日には、「第10回佐倉市いじめ防止子供サミット」を開催し、いじめについての「SOSを出しやすくするにはどうしたよいか考えよう」をテーマに考えをまとめ、意見を共有した。今年度も、市内34校の小中学生の代表が、市役所に集まり、子供たちが考えるいじめについての「SOS」を出しやすい状況や環境について大変活発に議論が展開された。いじめを未然に防ぐことも大切であるが、いじめが発生した際に被害児童の苦しみを少しでも減らし、いじめを早期に解消するためにできることを子供たちの視点で考えられた時間であった。そして、いじめの意識を全体に広めるために、サミットの報告会として、参加児童生徒から全校への発信の場を設定するよう各校に依頼した。さらに、こうした情報を各学校から家庭・地域へも発信することで、いじめ問題を社会全体の問題として取り上げていくことが重要だと考えている。

また、市内の教職員に対しても、管理職を対象とした会議や校内生徒指導研修会、生徒指導担当者会議等の場でいじめ防止対策についての指導を行った。校内生徒指導研修会では、中学校区ごとにオンラインでつなぎ、指導課指導主事がいじめの積極的認知や事例検討を行った。生徒指導担当者会議では県教育委員会のスクールカウンセラースーパーバイザーを講師に招き、教職員が児童生徒のSOSを適切なキャッチをできるようにすることについての研修を行った。

市としては、いじめ問題について、市内小中学校から毎月あげられるいじめに関する月例報告や個別事案の報告等をもとに傾向や要因を考察し、いじめ防止対策や適切な対応につながるように、学校への指導助言をしていく所存である。

○意見交換

【委員長】

佐倉市のいじめ状況報告といじめ対策についての報告が終わったので、意見質問等の交換に移る。佐倉市のいじめの状況やいじめ対策について意見質問があったら、お願いしたい。

【副委員長】

資料で毎回あがっている「冷やかしゃからかい、悪口」「軽くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」の件数が多く上がっている。これは、マナーの問題であり、ソーシャルスキルの問題である。こういったことに、何か教育をされているのか。担任によるいじめの認知件数が増えていることはとても良いことであるが、いじめになる前に、学校全体でマナーなどを教えることができれば、いじめが減ると思われる。また、小・中学校で、いろいろな知的レベルの子供がいる。子供によっては「これっていじめなの？」という考え方をすることもある。誰かが辛くなる前に、未然に防げるような取り組みが子供を含めてできたらと考えたのだけれどどうだろうか。

【事務局】

年度初めに学校生活全般の過ごし方を学ぶ時間を作っている学校がある。どのような学校生活を送ることが子供たち全員にとって気持ちのよい生活となるかを指導している。

【副委員長】

佐倉市としてそのような独自のプログラムがあるのか。教師たちの知恵を集約して、教え方等を共有すると温かい雰囲気为学校現場になるのではないか。全体で年度当初は忙しいと思うのだが、どんな知的レベルの児童生徒でも、理解できたり、子ども同士が教え合ったりできるようなものがあればよいと感じた。

【委員長】

金品を盗られるといった事案について、どのくらいの金額を盗られてしまうのか、また、解決はしているのか。

【事務局】

事例としては数千円といったお金が盗られたということやカードゲームが盗られてしまうということが報告されている。学校での指導後に、家庭間で補償等を行うといった形になることが多い。

【委員長】

警察事案になっていないのか。

【事務局】

今年度については金品を盗られるケースでの警察事案は確認されていない。

【事務局】

今年度は小学校男子、中学校男子で報告されている。

【委員長】

金品を盗るという行為はいじめではなく、犯罪行為である。やってはいけないことであり、行為をした子供に対しては、そういうことを話さないといけないことだと思われる。

【委員】

いじめの認知件数が上がった分、内容も幅広くなっている。警察が関わったいじめについてのカウントはされているのか。また、割合はどのようなものか。

【事務局】

いじめの指導については学校が主として対応を完結させることがほとんどである。警察への相談をするケースもあるが、割合としてはかなり少ない。警察が関わったいじめ事案についても件数はカウントをしている。

【指導課長】

いじめ問題の中には対応が困難なケースが起きることがある。そういった場合には、学校と警察が積極的に連携をすることはある。教育委員会が警察とやりとりするケースもある。

【委員】

基本的なマナーの問題であると思われる。私は、人権教室を学童保育所で毎年行っているが小学校・中学校からそのような要請がない。人権というものに関す

る教育は必要であり、人権教室を行ってほしいと教育長にも依頼した。他市町では人権に関する担当者が校長会に出席し、説明をすることもあり、ほぼ全ての小中学校で人権擁護委員が人権教育を行っているところもある。佐倉市が十分できていないと感じる。学童保育に行くと、人権という言葉からわかっていない状況がある。人権教室を行った後、お礼の言葉などで、「よくわかった」と子供達から出てくる。やれば効果は必ず出るのだが、佐倉市ができていないことが寂しいと感じる。こういった人権教育をしっかりとやっていったらどうか。

事務局からの説明で、教職員に対する指導の話があったが、子供たちへの人権教育はどのようになっているのだろうか。人権擁護委員としては、今後も人権教室をしっかりと行っていくので、ぜひ教育プログラムに入れていただきたい。

【委員長】

人権教育の対象はどのようになっているか。

【委員】

いろいろなやり方がある。現在、要請がある小学校では人権教育を行っているが、要請がない学校が大多数である。多くの場合はクラス単位と言うよりは、学年単位で人権教育を行っている。

【副委員長】

全教師が人権教育について、詳しく知っているか。子どもたちにどう教えたらいいか、教師たちに自ら学んでほしい。授業開発をすることによって、教師も自ら学ぶのではないか。そういった下地となる部分を、佐倉市はやっていると言える市にしてほしい。

【委員長】

いじめ防止子供サミットは代表者が参加するのか。

【事務局】

市内各小・中学校の代表児童生徒が参加する。

【委員長】

その形式は人権教室とは異なると思われる。

【委員】

いじめ防止子供サミットとは対象の範囲が異なる。

【副委員長】

いじめ防止子供サミットは代表になるような子供たちなので、多くの子供たちが同じ時間、場所、内容で学ぶ必要があると思われる。

【委員】

人権標語コンテストを各校にお願いして作ってもらっているが、かなりの応募がある。高学年に作ってもらった標語で良いものがあつた。人権教室で、「どのようなことを書いたらいいか」と子供から質問された。その時にいじめのことについて触れて説明をした。積極的に書いてくれる子と、そうでない子もいるのも事実である。人権作文も応募は多い。

【指導課長】

人権教室はとても大事だと捉えている。いじめの防止にもつながる上に子どもたちのコミュニケーションにとっても大切である。それぞれ、どの学校でも人権教育を行っている。各学校で重要だと思われることについての人権教育をいろいろな形で行っている。現在、市全体として特化をして人権教育を行うということはしていない。人権擁護委員や人権教育について周知は校長会議で行っている。学校は SOS の出し方教室を年度初めに行っている。これはいじめなどがあつた後の動きについてのことになるので、いじめを未然に防ぐことについてもより高めていく必要がある。

【委員】

いじめについて、コロナ禍の影響はあるか。

【事務局】

統計があるものではないが、学校現場にいた時の印象であるが、いじめの質そのものは、コロナ禍があつたことによる変化は感じられない。長欠、不登校に関しては、その前後で一定の変化があると感じた。非常に不登校が増えてきた、変化に柔軟な対応を苦手とする子供が多いと感じた。

【事務局】

統計・傾向ではないが、コロナが終って、行事が再開したとき、行事の中でいじめにつながるということが起こることが報告されている。

【委員】

質問の意図としては、経験不足による、子どもたちにとっては成長過程の大きな数年間だった。そのような人との関り方を一から丁寧に教えなければならないのではないか、もしかしたら、いじめ・からかいについても一から教えなければならないのかもしれないと考え、質問させていただいた。

【委員長】

外国籍へのいじめ等はあるか。

【事務局】

外国人を理由にしたいじめでは肌の色を揶揄することや差別的なものが報告されている。

【副委員長】

外国にルーツを持つ子供・保護者への対応は当たり前のようにある。子どもは素直だから、見たままを言うてしまうことは当然だと思う。だからこそ、そこから一步踏み込んだ教育として「違っていい」「違う国から来た人をどう助けてあげるのか」といったことを学校でも教える必要があるのではないかと。人権でもそういうものがあるはずである。

【委員】

人権擁護の世界にもそういったものはある。違うことは個性であるという考えである。

【副委員長】

子供たちの発言で、見た目の違いについて悪気なく言ったことに対して教師が違いに焦って止めるのではなく、認めることを教える必要もあると思われる。触れてはいけないのではなく、教育の中で積極的に触れて取り組むべきである。

【委員】

標語に参加している生徒は高学年が多く寛容な気持ちがあり、いろいろ考えて作成している。そういう違いが身の回りにあるから、自分なりの標語にしている。

【委員】

学校で文化の違い等で困ることはあるか。

【事務局】

実際に言葉が通じない子供はいるが以前と比べると、子供たちが他国の文化を知る機会等は増えてきている。各校に ALT がいて、英語ルームで他国の文化についての掲示物がある。ALT も様々な国から採用している。その中で子どもたちは打ち解けて、心を開いて交流している。昔よりも多様性に関する教育が進んでいるが、こちらでもより意識して教育していく。

【指導課長】

現在は外国の方に会わない日はないのではないかと。子どもたちは柔軟で、外国人がいることが当たり前と感じる子供が多い。大人の方がもっと柔軟性を持たなくてはならないと感じる。

【委員長】

この会議で、委員の方々から挙げられた質問や意見を取り上げていただき、学校で子供のいじめ対策に反映していただければと考えている。